

一般質問

9人の議員が一般質問

幕別町の

ここが聞きたい!!

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。
幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
6	小島 智恵 議員	① プログラミング教育や英語の必修化について ② 特殊詐欺（電話d e詐欺）、施設の貸出について
7	内山美穂子 議員	① 将来を見据えた緑の管理体制と環境美化を ② 外国人労働者の増加に伴う多文化共生の考えは
8	岡本眞利子 議員	① 中高年のひきこもり「8050問題」に多様な支援を ② 医療用ウィッグ購入への支援制度について
9	荒 貴賀 議員	① 子ども達のための学習環境を ② 学校給食の無償化を
10	酒井はやみ 議員	① 待機児童の早期解消、保育の質を守り充実させていく対策を
11	中橋 友子 議員	① 安心して働き、住み続けられる幕別に
12	石川 康弘 議員	① 障がい者への差別解消について ② 学校における精神障がいに対する啓発教育を
13	谷口 和弥 議員	① 「暑い夏」から町民の健康を守る施策の実行を
14	野原 恵子 議員	① 幕別町の「子どもの貧困実態調査」の結果と対策について

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



小島 智恵 議員
(政風クラブ)



問 来年度からの新学習指導要領では、小学校ではプログラミング教育が必修化（中学校は2021年～）される。また、外国語活動（英語）においては、小学3、4年生で必修化され、授業時間は年35単位増える。進捗状況や今後の進め方について伺う。



教育長 プログラミング教育について、国は昨年3月「小学校プログラミング教育の手引」を公表し、プログラミング教育のねらいと位置付け、指導例について示し、各学校に対して昨年4月に手引を配布して周知した。町教育振興会や十勝教育研修センター主催の研修会、各学校における校内研修の中で、ソフトウェアを活用しながら、教員自らがプログラミング教育を体験したり、一部の学校では、算数の授業でコンピュータを用いて正三角形を作図するためのプログラミングを通じ、図形の特徴理解と同時にコンピュータであれば容易にできるといったことに気付か

問 プログラミング教育と英語必修化への教員の負担軽減、支援体制を

答 教員が無理なく取り組めるよう、より多くの研修機会の提供に努めたい

せるなどの学習も試行的に実施されている。教員が無理なく取り組むことができるよう、より多くの研修機会の提供に努めたい。

外国語活動について、各学校では既に昨年度から移行期間として進め、本年度は3、4年生で25単位以上、5、6年生で60単位以上を教育課程に位置付け取り組んでいる。国際交流員2名による巡回指導を実施しながら、児童だけではなく教員の英語力と指導力向上に努めてきた。さらに北海道の事業として、中学校の英語教員の加配措置を受けるなど、様々な手法を駆使し英語指導力の向上を図ってきた。今後も研修講座の参加など外国語の指導に関する教職員の資質向上に努める。

再質問 プログラミング教育における外部人材の活用は。

答 北海道科学大学（町と連携協定を締結）などのご協力をいただくことも検討している。

問 特殊詐欺、営利目的の公共施設の使用への対応は

答 営業内容など事前の聞き取りと現地確認を行っている



問 町内で本年8月、帯広警察署を名乗る男から「詐欺グループを捕まえたがあなたの名簿が流出している」等との電話が相次ぎ、80歳代女性のキャッシュカードから100万円が引き出される被害が発生した。2年前には、現金手渡し型のオレオレ詐欺被害が発生した。

また、公共施設の貸出では、巧妙な手法で高額な物品販売をする会社が使用していたことがあった。使用以前の段階での判断が困難な場合もある。町民が不利益を被らないよう被害を未然に防ぐため、以下について伺う。

- (1) 町消費生活センターの相談件数、相談の多い内容は。
- (2) 特殊詐欺、公共施設の貸出における見解と今後の対策は。



町消費生活センター
(札幌市コムプラ内)

答 警察とも連携しながら検討し、周知啓発の中で生かしていきたい。

再質問 留守番電話に会話を録音する旨の音声、家族や警察に入れたいただく方法があり、効果が期待される。広報紙等での周知を。

町長 (1) 相談件数は、平成28年度が160件、29年度が225件、30年度が213件、各年度ともに60歳以上の相談者が約6割を占めている。相談内容はハガキやメールによる架空請求が最も多く、次いで通信販売による健康食品や化粧品などの定期購入に係る解約や返品についての相談が多い。
(2) 新規の使用申請や営利目的の場合は、営業内容、利用団体の活動内容などの聞き取りを十分に行い判断している。管理人が常駐する施設では、目的外の使用がないかどうか管理人が現場を直接確認させていただいている。



内山美穂子 議員
(拓政会)



問 緑豊かな環境は様々な役割を果たしているが、社会情勢の変化や樹木の成長とともに、リスクやコストが増大し、その管理も協働体制を担う町内会の高齢化などにより追いついていかなくなるのが懸念される。具体的な施策と実効性のある協働体制の構築について伺う。

(1) 街路樹や植樹ますなど緑の管理体制の現状と課題は。

(2) 長期的な視野に立ち持続可能な管理体制をどう構築していくか。

町長 **(1)** 道路パトロールや道路利用者等からの情報提供を基に、道路交通への支障や危険の未然防止に努めている。道路パトロールでは、街路樹の生育不良や枯れ木、枯れ枝、ぶら下がり枝など、歩行者や道路標識の視認性に対する影響の確認に努めている。また、道路利用者から、倒木発生等により交通に支障となる情報提供や周辺住民からは病害虫の情報、枯れ木等の情報が寄せられる。街路樹の

問 将来を見据えた管理体制と環境美化を

答 老木化した街路樹などを地域特性に合った形で計画的に更新する必要がある

剪定は、交通安全上危険性が高い箇所を優先的に実施している。このほか、一部の町道や道道、国道では、地域住民による花の植栽や除草作業を実施していただいている。落ち葉の清掃は、沿道や周辺にお住まいの皆さんに協力をいただき実施しており、配布したボランティアシールをごみ袋に貼っていただき町が回収している。課題としては、人件費や機械経費の上昇により維持管理費が増加傾向にあり、これからも増加していくと考えられる。危険のない範囲で、できる限り町民の皆さんの協力をいただきながら、効果的な維持管理を心掛けなければならない。

(2) 都市計画街路を中心に多くの街路樹を配置し、緑豊かな道路景観を形成しているが、今後も定期的な剪定が必要なか、次第に老木化していく街路樹が増加し、将来的には植え替える必要が生じ、今後計画的に更新を行う必要がある。その際、より街路樹の適性が高く、十勝の気候や環境に適した



街路樹（札内北町）

問 外国人労働者の増加に伴う多文化共生の考えは

答 町として果たすべき役割について研究したい



問 様々な業種で深刻な労働力不足が続く中、本年4月に改正入管難民法が施行され、町内でも技能実習生などの増加が明らかである。外国人労働者を住民として受け入れるための環境整備は、町民誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながる。多文化共

生社会の実現に向け以下伺う。
(1) 多文化共生に向けて町の考えと取組は。
(2) 地域コミュニティとの関わりは。
(3) 町内に住む外国人向けの町独自のサービスをを行う考えは。



町長 **(1)** 本町の取組としては、英語、韓国語、中国語に対応したホームページの多言語化を図るとともに、国際交流員による幼稚園での教育活動や小中学校での英語教育などコミュニケーション支援、町内中高生とオーストラリアのメルローズハイスクールとの相互ホームステイによる国際交流を通じた相互理解の促進に取り組んでいる。外国人の方が安心して働き、暮らすことができる環境づくりについて、受入れ先企業等からの聞き取りや先進事例を学び、町として果たすべき役割について研究したい。

(2)、**(3)** 今後、外国人の方が増えることも想定され、外国人と町民がお互いの文化を理解するための交流の在り方等について、他の自治体での課題や取組などを踏まえ、調査研究を進めるとともに、外国人の方のニーズに対応したサービスの在り方も必要に応じ検討しなければならぬ。



岡本眞利子 議員
(政清会)



本年3月、国は中高年層を対象としたひきこもり実態調査の結果、40～64歳のひきこもりの人が全国で61万3千人と公表した。80歳代の親が50歳代の子供の面倒を見る「8050問題」が指摘されている。ひきこもりは本人だけではなく世帯単位で支援することが重要と考え、以下の点について伺う。

- (1) 本町の中高年層のひきこもりの現状把握は。
- (2) 相談窓口への相談件数は。
- (3) 相談窓口対応職員の人材育成と研修体制は。
- (4) ひきこもりに特化した相談窓口を今後設置する考えは。
- (5) 本人や家族に対する新たな支援策の考えは。

町長 (1) 社会全体で対応すべき課題とされておりますが、社会との関係性が失われていることから実態について把握することは困難な状況にある。

(2) 中高年層の相談件数は、平成30

問 中高年のひきこもり「8050問題」に多様な支援を

答 相談者に寄り添いながら、丁寧な支援に努めていく

年度は11件で実人数は4人、29年度は3件で実人数は2人、28年度は8件で実人数は3人。これまでに継続して相談を重ねた結果、今年度1人の方が自立した生活に向けて就労支援の事業所に通うこととなり、地域社会につながりを持つことができるようになった。いずれも1回、2回の相談で解決することは少なく、長期にわたる関わりが必要であり、今後も継続的に、相談者に寄り添いながら丁寧な支援に努めたい。

(3) 北海道が設置している「北海道ひきこもり成年相談センター」が主催する「ひきこもり支援研修会」に職員が参加し、研修後は関係課の職員と研修内容の共有を行っている。今後も、様々な機会を捉えて資質向上に努めたい。

(4) 相談したい時に気軽に何でも相談できる窓口、いわゆる「よろず相談窓口」を福祉課に設けており、その内容に応じて各担当課と連携して、電話や訪問による相談支援を行っている。今後も全庁的な相談

談体制の中で職員の研修を重ねながら、窓口の充実に努めたい。

(5) 平成29年9月、女性を対象とした「ひきこもり当事者の会」が町内において発足した。町では職員が会の立上げ準備から関わり、会場の確保や会合にも出席している。現在は、ご家族も参加されており、今後も当事者の会に参加している方々の悩みや意向を把握しながら、町としてできる限りの支援に努めたい。

問	答
医療用ウィッグ購入への支援制度の創設は	がん予防に関する各種取組の充実に努めたい



がん患者が抗がん剤治療を受けた際に副作用として髪が抜け、社会生活を送る中で医療用ウィッグが必要となる場合がある。このウィッグは高額で経済的負担は重く、保険は適用外、医療費控除の対象でもない。心のケアなどの観点から購入補助制度を創設する考えは。

がん患者が抗がん剤治療を受けた際に副作用として髪が抜け、社会生活を送る中で医療用ウィッグが必要となる場合がある。このウィッグは高額で経済的負担は重く、保険は適用外、医療費控除の対象でもない。心のケアなどの観点から購入補助制度を創設する考えは。



町長 医療用ウィッグが精神的ケアの役割の一部を担っていることについては理解するが、直接的な治療行為ではなく、また、抗がん剤の副作用による脱毛は治療における一時的な症状であり、治療終了後は、個人差はあるが多くのケースで髪が生えはじめるなど短期的な使用となるものであることなどから、購入補助制度に優先し、がんにならないための予防に重点を置くことが重要と考えている。

国立がん研究センターの調査によると、「禁煙」、「節酒」、「食生活」、「身体活動」および「適正体重の維持」の五つの生活習慣に気を付けることで、がんのリスクは、ほぼ半減するとの報告もされており、町としては、保健師、管理栄養士等による生活習慣等に対する保健指導のほか、広報等を通じた啓発活動など、がん予防に関する各種取組の充実に努めたい。



貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



文部科学省は、小学6年生と中学3年生を対象に実施した全国学力テストの結果を発表した。このテストは回を重ねるたびに点数競争が激化し、問題を広げてきた。毎年上位になっている福井県では、教師から激しい叱責を受け続けた中学生が自殺するという痛ましい事件が起きた。

豊かな学力を保障するため、教員の定数を抜本的に増やし多忙化を解消すること、教員が授業の準備に十分に時間をかけ、創意あふれる教育ができ、学習の遅れがちな子どもにも丁寧に対応できるよう、学校の環境整備が必要と考え、以下の点を伺う。

(1)子どもと教職員に過度な負担となる学力テストは中止すべきと考える。町の認識は。

(2)学力テスト対策として問題視されるチャレンジテスト、学力テストのための特別授業の実施状況は。

教育長(1)全国学力・学習状況調査は、特定の学年を対象とし、毎

問 子どもや教職員に負担となる全国学力テストの中止など、子どものための学習環境を全国学力テストは学力の定着につなげるために非常に重要な方策と考えている

年実施する教科も小学校は国語と算数、中学校は国語と数学に限られ、学力の一部であるということに認識しているが、学力・学習に対する実態把握から学力の定着につなげるために非常に重要な方策であると考えている。

(2)チャレンジテストは、各学期あるいは各学年でのつまずきやすい単元の洗い出し、学習内容の定着を図るために活用され、全学年で実施している。また、学力テストのために特別な授業を行っているという実態はなく、日頃の1単元ごとの丁寧な積み重ねが学力テストの結果につながっていくものと考えている。

問 学校給食の無償化を

答 学校給食費の無償化の実施は難しい



子どもの貧困が問題になり、学校給食無償化の流れが加速している。給食は、将来を担う世代の健康に寄与する社会

保障として捉え、社会全体で費用を負担すべきと考える。学校給食法は食を通じた子どもの心身の健全な発達を目的とし、食育の推進をうたっている。食育の立場から学校給食の無償化について以下の点を伺う。

(1)給食費の無償化に要する費用は。

(2)町の給食費の無償化・一部負担軽減に対する考えは。

教育長(1)本年5月1日現在の児童生徒数は小学生が1398人、中学生が725人、計2123人で、年間平均200食とし、年間の給食費の歳入の額を積算すると、小学生が約6600万円、中学生が約4100万円、総額では約1億700万円となり、この額が無償化に要する費用となる。

(2)学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設および設備に要する経費ならびに運営に要する費用は学校設置者が負担し、これ以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保

護者負担と定められ、受益者負担の観点から、法の規定に基づいて学校給食費を保護者に負担していただいている。本町の児童生徒数は2千人を超え、無償化には多額の費用を要すること、質問の「社会保障として捉え、社会全体で費用を負担すべき」については、学校給食法の本来の目的と異なるものであり、無償化の実施は難しい。学校給食費の一部負担軽減に対する考えについては、生活保護世帯や就学援助の認定を受けた世帯の児童生徒は、保護費や扶助費として給食費が措置され、本年9月1日現在、321人が対象となり、学校給食費の手立てが実施されている。さらに町では、地産地消の推進などを目的に、平成21年度から地場産食材料費として1食当たり3円を負担し、26年度の給食費改定時には、8円に増額し実質的な保護者負担の軽減に努めている。





酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



保育の制度を大きく変えた「子ども・子育て支援新制度」から5年が経ち、町の「子ども・子育て支援事業計画」も最終年度を迎え、検証と今後の事業を検討する時期にある。また、10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、これからの幼児教育・保育行政がどうなっていくのか、今後の町づくりに大きく関わるものとして住民の関心も高い。

新たな施策への期待とあわせて、保育所の待機児童は解消できるのか、保育士の処遇は改善されるのか、保育の質は守られるのかなど、懸念される問題も多くある。以下の点について伺う。

- (1) 「幕別町子ども・子育て支援事業計画」の検証と評価は。
- (2) 待機児童の実態と対策について
- ① 待機児童、潜在的待機児童の実態とその対応は。
- ② 来年度、待機児童を発生させないための対策は。
- ③ 町立保育所の改修等で定員を拡大する考えは。
- (3) 保育士の配置状況と確保の方

問	答
待機児童の早期解消、保育の質を守り充実させていく対策を	待機児童は8人(9月1日現在)。民間保育園の建替計画も勘案し量の確保に努める

法、処遇改善の考えは。

町長 (1) 本計画の基本理念である「すべての町民が支えあい、子どもの豊かな心と生きる力を育むまち」を具現化すべく、おおむね計画どおり推進できたものと評価している。未達成の事業については、認定こども園の整備や民間保育園の建替などの5事業で、引き続き次期計画に計上して取り組む。

(2) ① 町内5か所の認可保育所の待機児童数は、9月1日現在、2歳児7人、0歳児1人の合計8人。

本年度から待機児童の保護者に対し、認可外保育所等の保育料と認可保育所を利用した場合の利用者負担額の差額を補助する「幕別町認可外保育所保育料助成事業」により、2歳児5人、0歳児1人が認可外保育所に入所したが、2歳児2人は未利用となっている。

②、③ 認可保育所全体の待機児童は、本年1月に実施した、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を基に、次年度以降の「教育・保育

事業の量の見込み」を推計している最中であり、現時点では明確な考え方を示す段階には至っていない。札内地域の民間保育園において、次期計画期間中の令和4年度からの供用開始を目途に建替計画が示されており、定員増も計画していることから、この建替計画も勘案して、「教育・保育事業の量の見込み」に応じた量の確保方策を定めなければならない。

(3) 保育所ごとの所長を除く配置状況は、幕別中央保育所は配置基準9人に対し、正職員5人、臨時職員6人の合計11人、札内北保育所は配置基準9人に対し、正職員6人、臨時職員7人の合計13人、札内さかえ保育所は配置基準13人に対し、正職員5人、臨時職員10人の合計15人。保育士の確保については、今後も保育士養成学校等との連携を深め安定的な保育士の確保に努めたい。臨時保育士については、年々、どの市町村においても確保が難しくなっている。北海道町村会を通じ、幅広い保育人材

の養成・確保に向けた支援策など、実効性のある対策を講じるよう国へ要請している。処遇改善については、平成27年4月に臨時保育士の賃金を月額から月額に改訂し、毎年度、人事院勧告に基づく給与改定率を基準に賃金改定を行っているが、30年度には人事院勧告の給与改定率を上回る、1・42%の賃金改定を行って、平成29年4月からは有給休暇の中に病気休暇を加え、処遇の充実を図ってきた。

再質問 待機児童の保護者の不安解消のため、町ホームページに各保育所の年齢ごとの空き状況を公表するなど、保護者に寄り添った丁寧な対応を行う考えは。

答 定期的に町から保護者に情報を提供するなど、寄り添った対応に努めたい。





中橋 友子 議員
(副議長)



少子・高齢化が全国的に進む中、政府は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、幕別町では対応する計画として「幕別町人口ビジョン」、「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し本年度が最終年である。人口ビジョンでは出生率の向上を目指したが、目標の1・55には届いていない。背景には、派遣労働法等が改定され、労働者の約4割が非正規雇用、なかでも若者の2人に1人が非正規の不安定な状況に置かれていることがある。最低賃金も生活保護以下の生活水準であり、既婚率が年々低下している。雇用と暮らしを守る政策抜きに出生率の向上は困難と考える。

一方、豊かな自然を活用したエネルギー事業の取組も推進され、雇用増の期待と地産地消を目指す中で、圏域内の経済の流出を防ぎ、循環型の経済も期待される。安心して働き、住み続けられるまちづくりは町民の大きな願いであり、以下の点を伺う。

問 安心して働き、住み続けられる幕別に

答 次期総合戦略においても、より効果的に施策が推進されるよう取り組む

(1)「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の到達と課題は。
(2)若者の雇用安定の取組は。
(3)町職員の不安定雇用の解消を。
(4)家畜糞尿バイオガス事業の推進など再生可能エネルギー事業推進を。
(5)十勝圏での再生可能エネルギーの地産地消に積極的な提唱を。

町長 (1)総合戦略では、「産業振興や雇用の創出」、「人の流れづくり」、「結婚・出産・子育て」、「安心・安全なまちづくり」の四つの基本目標を設定し、具体的な施策や事業を盛り込み、おおむね効果的に施策が推進されている。今後ともあらゆる分野の施策を総動員して継続的に取組を進めることが重要で、次期総合戦略においても、現行の四つの基本目標の継続を基本とし、創生総合戦略審議会などのご意見を踏まえ、より効果的に施策が推進されるよう取り組む。
(2)学校卒業後3年以内の未就職者を町の臨時職員として採用し、希

望する職へ就職するための支援を行う緊急雇用対策事業を実施している。直近5年間の実績は、18名を採用し、任用期間中に4名、任用期間満了時に4名、それぞれ正規雇用としての就職につながった。

(3)新たな会計年度任用職員制度において、現状の臨時職員等の賃金や勤務条件の改善など、雇用の安定が図られると考えている。第4回定例会の条例提案に向け、国や近隣市町村の動向を踏まえながら、給与や勤務条件等の検討を進めている。

(4)、(5)家畜ふん尿を利用したメタン発酵バイオガスプラントは、飼養頭数の増加や飼養形態の変化に伴う労働力不足、臭気対策など、家畜ふん尿処理に係る課題を解決する手段として有効で、管内でも固定価格買取制度(FIT)を契機に建設が進み、現在は11市町で45施設が稼働し、このうち27施設がFITを活用した売電を行っている。しかしながら、送電線の空き容量が不足しているため、電力

会社がFIT認定の新規接続を受け付けておらず、本町を含めた18市町村の34施設において、新たなプラントの建設が進んでいない。新電力会社を設立し、地域内で売電、消費するFITを活用しない地産地消の取組も、一般販売による売電のため価格がFITを活用した場合の半分以下となること、送配電網など自営線の整備に多額の費用を要するなどの理由から事業化が進んでいない。

再生可能エネルギーの地産地消の可能性を調査研究しているが、収支の均衡を図ることは極めて困難であると認識している。十勝バイオガス関連事業推進協議会の一員として、引き続き、地産地消型エネルギーシステムの構築などを調査研究するとともに、国や電力会社に対しFIT認定に係る要請活動を行うなど、再生可能エネルギー事業の促進に努める。



幕別町人口ビジョン(左冊子)
幕別町まち・ひと・しごと創生
総合戦略(右冊子)



石川 康弘 議員
(拓政会)



問 障がい者への差別禁止や配慮を義務付けた「障害者差別解消法」が平成28年4月1日に施行された。同法の施行により、障がい者の環境が大きく変わることを期待されている。本町では、差別的取り扱いの禁止ならびに合理的配慮の提供について、現在どのように取り組んでいるのか伺う。

(1) 現在の取組状況は。

(2) 差別解消を図るための啓発活動を積極的に取り組む考えは。

町長 (1)平成28年4月、「障がいのある方への職員対応マニュアル」を策定し、同年11月、「障害者差別解消法に係る接遇研修」を実施するなど、障害者差別解消法の趣旨と基本的な考え方や障がいの種別の特性に対する理解を深め、全職員が来庁時の対応や各種手続き時において適切な配慮が行えるよう努めているほか、合理的配慮に対する環境の整備として、ヘルプマークおよびヘルプカードの普及啓発に努めている。

問 障がい者への差別解消の取組を

答 障がいのある人もない人も、共に住みやすい社会の実現に向けて努力する

(2)平成28年3月号の町広報紙において、障害者差別解消法の目的、差別の事例や合理的配慮の不提供の事例などの周知を図るとともに、毎年12月号の町広報紙では、「障害者週間」にあわせて、障がいの違いによるサポート方法やヘルプマークおよびヘルプカードの紹介など、障がいに関する特集記事を掲載し、障がいへの理解を深め、差別解消に向けた啓発に取り組んでいる。障がいの者の就労の場として、平成28年5月には役場庁舎内に「ぴよすく」が、29年4月には札内コミュニティプラザ内に「カフェノンノ」が営業を開始しており、多くの町民の方の利用を通して、障がいに対する理解を深めていただく大切な場となっている。さらに、ヘルプマークの理解と普及啓発を図るため、多くの方が日常的に利用する町内のスーパー、コンビニ、飲食店や金融機関、医療機関などを個別に訪問し、ポスター掲示を依頼しているほか、本年12月には「障害者週間」にあ

問 学校における精神障がいに対する啓発教育を

答 一人ひとりの個性として尊重する教育を行っている

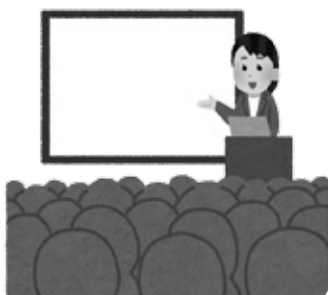
問 ほとんどの家族が精神疾患に関する知識に乏しく、情報から孤立している実態がある。教育は最大の予防と偏見・差別の解消の手段である。心の病気に早く気づき、もし心の病気になるってしまったらどうしたらいい、心の病気の人がどう接したらいい、について備える教育が重要だと考える。そこで以下の点について伺う。

(1)学校における精神障がいの啓発教育の現状と取組は。

(2)教職員および保護者に対する研修は。

教育長 (1)各学校において、精神障がいのみならず、あらゆる障がいに対して、一人ひとりの個性として尊重する教育を行っている。また、特別支援学級と普通学級間における共に活動する交流や共同学習は、児童生徒が触れ合うことにより社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有しているものと考えている。

(2)道立特別支援教育センターや道立教育研究所、十勝教育研究所など様々な機関が主催する研修について、機会あるごとに教職員に対して周知している。また、教育委員会主催の特別支援教育支援員や教員を対象とした研修を実施し、資質向上に努めている。保護者に対して学校主体の研修会は実施していないが、発達支援センターや幕別町自立支援協議会などで講演会を開催している。





谷口 和弥 議員
(拓政会)



令和元年の夏は、十勝地方にとって例年にない暑さとなった。気象庁・帯広測候所の気象データによると、気温35℃以上となる猛暑日が5月26日・27日、8月1日・2日の合計4日間（前年度は0日）記録された。北海道として初めて5月に猛暑日を観測し、最高気温38・8℃はこれまでの十勝地方の最高気温を更新した。

総務省消防庁発表の「熱中症による救急搬送人員を前年同時期（4/29～8/25）との比較」では、道内は今年1449人が熱中症で救急搬送され、前年より約1割増加し、「救急搬送者の年齢別人数」では高齢者が56%、成人が33・1%、合計89・1%となり、「発生場所別人数」は、住居が46・7%となっている。北海道の実態を踏まえた上で、幕別町の熱中症の状況や予防策について、以下のとおり伺う。

(1)幕別町における熱中症の発症状況は。

(2)幕別町の高齢者等に対する熱中

問 「暑い夏」から町民の健康を守る施策の実行を

答 出前講座や町ホームページを通して広く啓発を行っている

症対策は。

(3)公共施設のエアコン・扇風機の設置状況は。

(4)「幕別町公営住宅模様替え・増築承認申請書」が住民からエアコン設置目的で提出された場合の対応は。

町長 (1)熱中症は医師による問診と診察で診断されることから、町として発生状況を把握することはできないが、町内における熱中症およびその疑いにより救急搬送された人数について、とちち広域消防局に確認したところ、本年8月末現在では16人、平成30年が14人、29年が9人となっている。

(2)介護予防支援事業所として町が直接関わる要支援認定者や要介護認定に係る訪問調査の対象者のうち、特に高齢者世帯や独居高齢者等と接した際には、小まめな水分補給やエアコン、扇風機等の使用による室温管理などの熱中症の予防に関する注意喚起を行っているほか、出前講座やホームページを

通じて、広く啓発を行っている。

(3)住民が利用する施設において、エアコンが設置されている主な施設で施設全体を冷房できる施設としては、役場庁舎や札内コミュニティプラザ、図書館の札内、忠類分館の4施設。保健福祉センターや忠類ふれあいセンター・福寿、農業担い手支援センター、忠類コミセン、百年記念ホール、幼稚園、常設・へき地保育所、小中学校など27施設では、施設の一部である電算室や保育室、パソコン教室等に設置している。また、扇風機については、町民会館やコミセン、各小中学校、学童保育所など40施設に設置しているが、近隣センターについては、町で扇風機は設置しておらず、各近隣センター運営委員会が設置している。

(4)住宅にエアコンを設置する場合は室内機と室外機を配管でつなぐ必要がある。現状の公営住宅は、この配管用の穴がないため、既存の換気用等の穴を利用するか、新たに穴を設ける必要がある。また、

熱中症（疑いを含む）による救急搬送件数（令和元年と平成30年比較）

		出動件数合計	搬送車数合計	項目別搬送者数																				
				性別		年齢区分					計	傷病程度					計	発生場所						
												死亡	重症	中等症	軽傷	その他		住居	仕事場	教育機関	公衆出入り場所 屋内	公衆出入り場所 屋外	道路	その他
				男	女	18歳未満	18歳以上40歳未満	40歳以上65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上														
幕別町	令和元年	16	16	8	8	1	3	4	2	6	16	0	2	4	10	0	16	7	4	0	0	4	1	0
	平成30年	14	14	8	6	1	1	2	2	8	14	0	2	5	7	0	14	2	3	0	2	2	4	1
十勝管内	令和元年	157	159	80	79	19	22	28	26	64	159	2	15	42	100	0	159	79	21	12	12	19	11	5
	平成30年	110	110	64	46	13	15	14	14	54	110	0	5	22	83	0	110	39	17	6	7	19	13	9
※とかち広域消防局資料から作成 集計期間は、令和元年：4/29～8/31・平成30年：4/30～10/31																								

※とちち広域消防局資料から作成 ※集計期間は、令和元年：4/29～8/31・平成30年：4/30～10/31

新たに穴を設ける場合は、あらかじめ職員が現地ですべて具体的な場所を確認し、構造上支障とならないのか確認を行った後、申請していただき、町が原状回復を条件として承認した後に、自己負担により設置工事を行っている。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



問 本年6月「改正子どもの貧困対策推進法」が成立し、

「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」と明記され、人権保障を位置付けていることは重要なことである。厚労省の調査でも、子どもの貧困率は年々増え続け、7人に1人が貧困状態にあると報告されている。貧困が子どもに与える影響は、単に経済的困難だけではなく、子どもの発達、不十分な衣食住による不健康、虐待などに及ぶことが多く、自分に自信が持てないという人格形成にも大きな影響を与える。

本年は「幕別町子どもの権利条例」が定められて10年の節目の年でもある。昨年、町は子どもの貧困に関する実態調査を行っており、その結果に基づく今後の対策が期待される。以下、次の点について伺う。

(1)子どもの貧困対策の実態調査の結果と対策は。

問 幕別町の「子どもの貧困実態調査」の結果と対策は

答 「第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画」に「子どもの貧困対策計画」を含めて策定したい

(2)学校や保育所、幼稚園などと連携し、福祉の視点から貧困にある子どもへの支援を。
(3)相談体制の確立を。

町長 (1)平成28年度に北海道が実施した「北海道子どもの生活実態調査」と同様に、小学校5年生および中学校2年生は子どもとその保護者、小学校2年生は保護者のみを対象に、子どもの調査件数は474人に対し有効回答件数は401件、有効回答率は84・6%、保護者の調査件数は720人に対し有効回答件数は606件、有効回答率は84・2%であった。町独自の調査項目である「子どもの居場所づくり」では、保護者に対する「必要性」の問いについて、「必要だと思う」が82・3%、「必要ない」が12・7%となっており、「子どもの居場所づくりにあると良いと思う取組」の問いでは、複数回答で、「学習指導が受けられる」が65・2%、「多世代交流ができる」が48・3%、「子ども食堂」が29・

5%となっており、年収階層に関わらず回答の傾向はおおむね同様であった。現在、本調査の結果を踏まえ、幕別町次世代育成支援対策地域協議会において、令和2年度を始期とする5か年計画「第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画」における各種施策の方向性について審議いただいている段階であり、具体的な取組をお示しできないが、法改正により努力義務化された「子どもの貧困対策計画」を含めて本計画を策定したい。

(2)、(3)子どもの貧困対策を効果的に進めるため、相談対応が出発点となっており、教育、生活、保護者の就労および経済的支援につなげていくことが重要である。相談支援体制の充実を第一に努めることとし、子育てや教育に関わる現場において生活困窮に関する相談があった場合は、関係部署からの連絡により福祉課が生活状況の把握と生活面の相談を行う体制を整えており、どこで相談を受けた場合であっても必要な支援につなげてい

る。また、学校や保育所、幼稚園と連携し、「気になる子ども」については、早期の情報提供を促すとともに、内容の確認と「幕別町要保護児童対策地域協議会」のケース検討会議を行い、関係機関が情報共有し、支援策や役割分担を決め、虐待の早期解決に取り組んでいる。今後とも相談者の心情に十分配慮し、生活状況を正確に把握するとともに、子どもに関する相談については、学校、保育所や幼稚園など関係部署と連携を図るほか、「就学援助」、「奨学資金の活用推進」、「低所得者への給食費等の支援」など経済的支援に努めたい。

平成29年度
児童虐待相談件数
(幕別町分)

種別	相談件数
身体的虐待	6件
心理的虐待	13件
合計	19件

